

03

年少人口割合

● 年少人口(15歳未満人口)割合

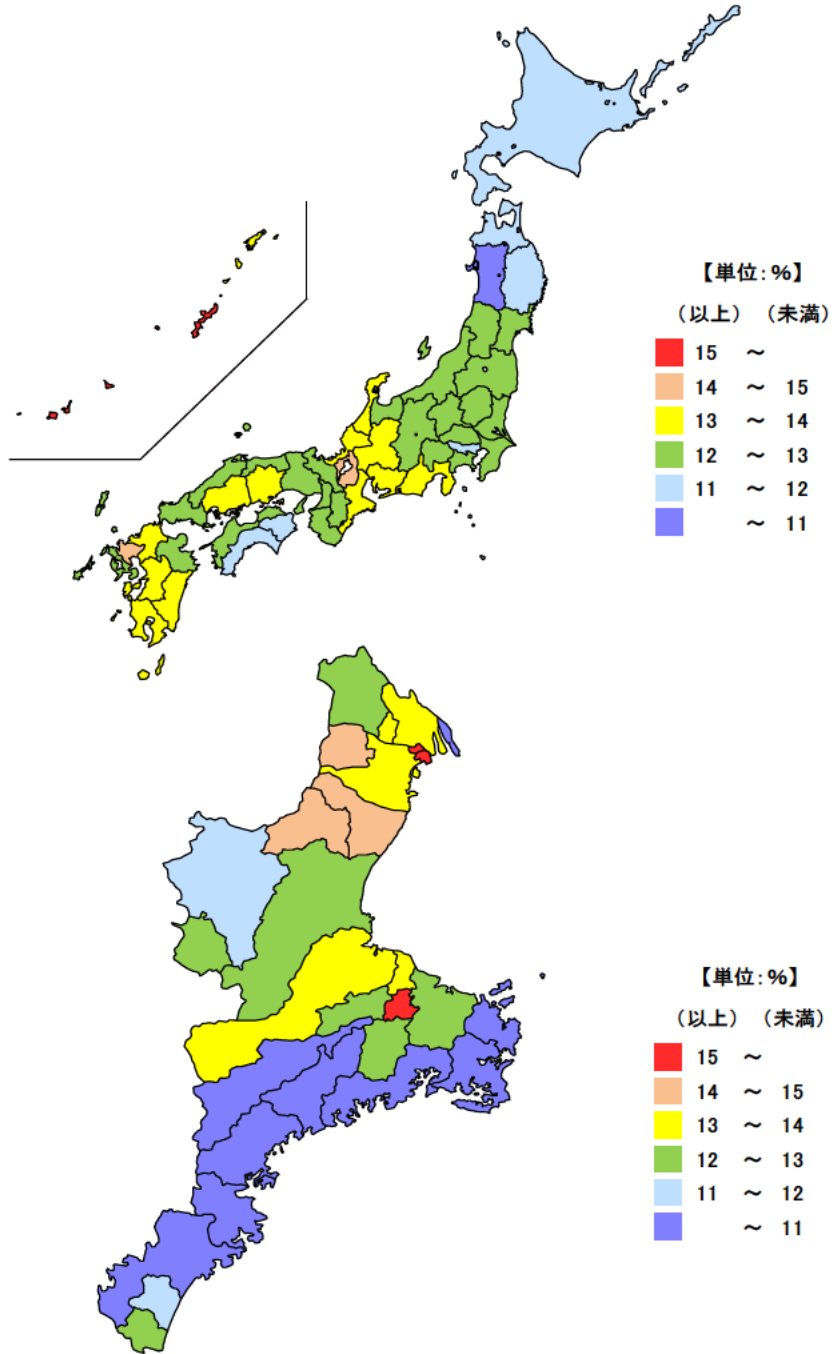
平成27年10月1日

単位：％

都道府県	割合	順位
全 国	12.6	
沖 縄 県	17.4	1
滋 賀 県	14.5	2
佐 賀 県	14.0	3
愛 知 県	13.8	4
宮 崎 県	13.7	5
三 重 県	13.0	15
高 知 県	11.6	43
東 京 都	11.5	44
青 森 県	11.4	45
北 海 道	11.4	46
秋 田 県	10.5	47

単位：％

市 町	割合	順位
朝 日 町	21.7	1
川 越 町	16.1	2
玉 城 町	15.1	3
菰 野 町	14.5	4
亀 山 市	14.2	5
鈴 鹿 市	14.1	6
桑 名 市	14.0	7
明 和 町	13.5	8
東 員 町	13.5	9
四 日 市 市	13.5	10
松 阪 市	13.1	11
いなべ市	12.9	12
多 気 町	12.9	13
名 張 市	12.8	14
津 市	12.8	15
伊 勢 市	12.5	16
紀 宝 町	12.4	17
度 会 町	12.2	18
御 浜 町	12.0	19
伊 賀 市	11.9	20
大 台 町	10.3	21
木 曾 岬 町	10.3	22
鳥 羽 市	10.0	23
熊 野 市	10.0	24
志 摩 市	9.9	25
尾 鷲 市	9.8	26
紀 北 町	9.3	27
大 紀 町	8.5	28
南 伊 勢 町	6.7	29



平成27年10月1日現在の三重県の年少人口割合は13.0%で、全国順位は15位となっています。

県内では、朝日町、川越町、玉城町の順に高く、県南部地域は多くの市町で11%を下回っています。

【資料出所】

総務省統計局「国勢調査」

【算出方法】

15歳未満人口÷総人口×100